

広報 あち

令和7年 7月
2025.7 No.257

- 2 特集 熊谷元一写真 世界の記憶
- 4 6月議会定例会 村長あいさつ
- 8 いざ、国勢調査
- 10 阿智村スクールコミュニティ構想
- 12 教育委員会の窓
- 13 阿智村の自慢 ～保育園～
- 14 阿智村の自慢 ～学校～
- 15 阿智高だより
- 16 あち健康レシピ
- 17～35 広報あち おしらせ版
- 36 戸籍の窓／匡神温泉今昔物語

～ 日本一の星空の下で
育ったとうもろこし～
標高1,100mで育つ浪合のとうもろこしは
寒暖差があって、とても甘いと評判です。
天の川と流れ星のコラボをどうぞ！

豊穣の浪合天の川トウモロコシ 撮影：宮坂 雅博



元一推しポイント!

① 撮り始めて2年後に朝日新聞社から写真集「會地村」発刊!

元一は、1936年に初めてカメラを購入し、村の撮影を始めました。撮影した600枚の写真を使ったアルバムを作成したところ認められ、1938年、朝日新聞社から写真集「會地村」が発刊されました。

現在村が所有する約5万点の写真はデジタル化され、様々な活用が可能です。有料（無料の場合もあり）で貸出し、学習教材や新聞社などで利用があります。



シリーズ日本の写真家



毎日写真賞 受賞

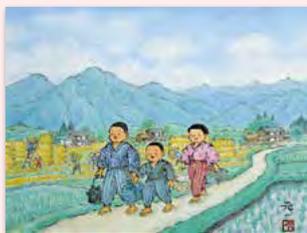


熊谷 元一
Kumagai Motoichi
1909-2010

駒場・上町生まれ。教員をしながら村の暮らしを撮影した。戦後は公民館役員としても活動し、農村女性の生活調査や婦人学級等、様々な文化活動に取り組んだ。

② 童画家として活躍

子どもの頃から絵を描くことが好きで、若いころは雑誌にも投稿しました。童画家・武井武雄（岡谷市）とも交流があり、カメラを手にしたきっかけは武井武雄に写真を頼まれたことでした。



「お茶運び」

定年後、元一は多数の絵本を出版し、福音館書店から1968年に発行された「二本のかきのき」は発行部数が100万部を超えるミリオンセラーとなりました。

③ 教師として教え子に慕われる

元一は教員として現在の阿智第一・二・三小学校に勤務しました。掃除の時間に子供の動きを記録するなどし、子どもたちを理解しようと努めました。

定年後も教え子をずっと気にかけて、写真集一年生の子どもたちが50歳の時には、全国の教え子を訪ね写真を撮りました。交流は元一が亡くなるまで続きました。



五十歳になった一年生



和小学校1年生の遠足
(S35)年 駒場・城山公園



智里西の商店
1954(S29)年 ※店がわかれば教えてください



出づりに出発する前に行われた芝居
1952(S27)年 清内路村

特集 農村記録写真の村・阿智村

熊谷元一写真の『ユネスコ・世界の記憶』登録に向けた取組みをスタートします

阿智村は、村出身の写真家・熊谷元一の撮影した写真を約5万点所有しています。元一はこの地域の子どもや暮らしの様子を多数撮影しました。一つの地域を70年にわたり撮り続けた写真は世界的に見ても稀有で貴重です。一方、写真に写る子どもや女性の姿、農村の発展は世界各国と共通点があり、人類にとって普遍的な価値があるとされています。そこで元一写真を村の宝として大事にしていくとともに、世界の多くの人に知ってもらおうと「世界の記憶」登録を目指すこととしました。

『世界の記憶』推進委員会を設置しました。

世界の記憶登録のためにはまずユネスコの国内審査へ応募することが必要です。応募申請に向けて「推進委員会」をこの5月に設置しました。今後申請書の作成をはじめ、様々な活動に取り組んでいきます。

登録スケジュール

「世界の記憶」登録のための募集は2年に1回行われます。2027年夏の募集へ向け、準備を進めます。

2027年夏 国内募集へ申請

2027年秋 国内審査・日本代表が2件決定

ユネスコ国際委員会での審査

2029年春 「世界の記憶」登録可否の決定

※これまでの募集に基づく想定スケジュールです

委員メンバー

委員長：村長 副委員長：小島 嘉仁

阿智村長	熊谷 秀樹
阿智村議会 議長	熊谷 恒雄
阿智村教育委員会 教育長	黒柳 紀春
阿智村議会	井原 敏喜
阿智村議会	熊谷 智徳
有識者 静岡大学教育学部 教授	矢野 敬一
有識者 桜美林大学リベラルアーツ学群 教授	金子 淳
有識者 京都大学人文科学研究所 助教	菊地 暁
有識者 写真評論家・熊谷元一写真賞コンクール審査員	飯沢耕太郎
阿智村文化財委員会 委員長	原 二三
全村博物館構想企画委員会 委員長	羽場 睦美
熊谷元一写真保存活用委員会	小島 嘉仁
阿智村全村博物館協会 代表理事	林 茂伸
阿智屋神観光局	武藤 志遠

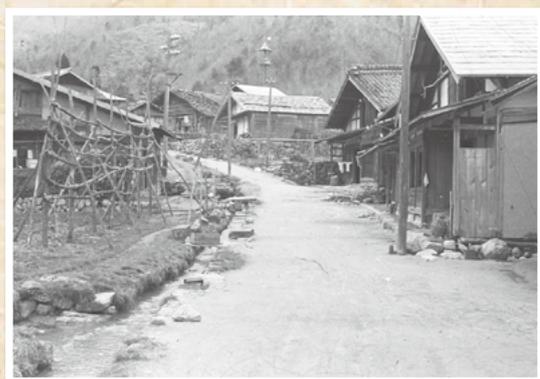
(敬称略)

ユネスコ「世界の記憶」とは？

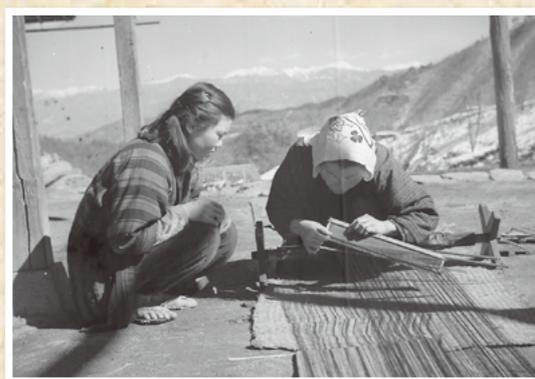
世界的に重要な記録物（文書や写真、絵画など）を多くの人を知り、保存・閲覧を可能とするための登録制度です。現在、日本では10点が登録されています。

【例】舞鶴市：シベリア抑留等日本人の引き揚げの記録 田川市：山本作兵衛氏の炭鉱の記録画・記録文書

元一写真ギャラリー



浪合村の集落
1955(S30)年 浪合村



娘に機織りを教える
1950(S25)年 智里東・奥藤



伍
1960

6月議会定例会

あいさつ



阿智村長
熊谷 秀樹

はじめに

阿智村では田植えや野菜の植え付けもほとんどの皆さんが終えられ、一息ついたこの6月上旬だと思えます。5月下旬から、日中は真夏のよな暑い時もあり、朝夕の寒暖差があり、これから梅雨に入り、農作物や体調面でも不調がないよう注意したいものです。

国政では7月下旬に参議院議員選挙が行われる予定であり、米の値段の高騰による備蓄米の問題、アメリカ大統領による関税問題などの外交等、重要な選挙と位置付けられ、前回よりも投票率向上の目標に努めたいと思います。

村の状況について

盛況だった今年のゴールデンウィークについてまずお話をさせて頂きます。天気が一般的に素晴らしかった事と、今年は智里西の花桃の開花が、ちょうど連休中にピークを迎えることができまして、花桃まつりに多くの方にお越し頂くことがで

きました。昼神温泉では4月中旬の

気温の上昇により一気に花が咲き、多くの観光客で賑わいましたし、昨年土砂崩落による交通規制により、まつりが開催できなかった分、お客様も楽しみにしてくれていた方も多く、ここ近年では最高の人出でした。車両で約22,000台、観光バスや、昼神からの送迎バスなど、おおよそ10万人の方にお越し頂いた試算になります。

昨年の、開催できずに悲しく悔しい想いは、未来永劫続く花桃まつりのための試練として、運営の仕方、駐車場整備の工夫、交通方法など検討できる事ができましたので、活かすことができましたと思っています。

宿泊税について

昨年3月に検討委員会から答申を頂き検討を進めて参りました宿泊税については、長野県や県内で検討している自治体も多く、調整をする事が最優先と考え進めてきました。度重なる昼神温泉経営者会との意見交

換、産業振興協議会観光部会での最終まとめ、パブリックコメント、住民説明会を経て今議会で条例案を提出させて頂きます。

阿智村が観光による持続可能な地域づくりを目指し、阿智村らしい昼神温泉や日本一の星空や花桃、絶景の自然など阿智村らしい観光コンテンツに磨きをかけ、旅行者の受入れ環境の整備や昼神温泉リニア新時代構想の実現のため導入するものです。来年令和8年6月からの開始を目標に、宿泊者に村税200円、県税100円、計300円の宿泊税をお願いするものです。6,000円の免税点や修学旅行生などの免除は県に合わせます。年間約5,500万円の税収を見込みます。

5月3日には、恒例のはたちの集いを開催しました。今年も多くの人が安心して集まれる式にするにはどうしたらよいか、思い出に残る楽しく有意義な式にするにはと実行委員

会で早くから検討し、61人中52人の出席と例年に比べ高い出席率でした。久々に会う仲間や恩師との出会いや、高校時代からほとんどコロナで制約されてきた生活のせいもあってか、いつまでも懐かしい話に花を咲かせ

ていました。記念品として、阿智村で捕獲した鹿の皮を使った名刺入れをプレゼントさせて頂き、新成人の皆さんに鳥獣駆除のしくみも感じて頂けたのではと思っています。

4月上旬には教育委員会主催による学校あり方検討委員会の中継答申の説明会が各地区で行われました。これからの少子化による現状をふまえ、阿智村の教育の方向性を探る話し合いです。検討委員会の皆さんの1年間に亘る検討や、講演会、阿智村の教育を考える全体フォーラム、北信の信濃小中学校への教育視察など取り組んできた成果と研究をまとめた中間答申でした。各地域で人数の差異はあったものの、多くの方に参加頂きました。又、同時に実施した村民へのパブリックコメントでは、延べ34人の村民から102件の意見要望が寄せられました。

農業

5月当初一時気温が下がり一部では霜の被害もありましたが、一般的に安定した気候で水稲、野菜など順調に育っているようです。6月2日には産業振興公社の定期総会を開催し、社員464名の皆さんの協力の

下、令和6年度の販売額は1億2,400万円を超え過去最高、令和5年度に植えた生食用、ワイン用のぶどう約450本が順調に育っている報告や、昼神温泉旅館との連携や地元企業との連携、新加工商品として大豆加工品やキューブ米の開発報告も受け、観光業と連携した新たな農産物の展開に期待したいところです。

民生関係

皆さんに健康で過ごして頂くために、昨年度に引き続きいきいき健康大学をこの5月より開始しました。村内6会場で第1回目を開催し、計80名の参加がありました。保健師と包括支援センターでは、心と身体の健康のために、健康テレビを作成し、5月から番組を放映しています。今年度も全国と比較して男女共に死亡率が高い「脳血管疾患」をテーマにその予防策や対応策など、年間を通して配信していきます。是非多くの皆さんにご覧いただきたいと思えます。

さて、5月28日に国民健康保険運営協議会が開かれ、令和7年度の国保税率改定等について協議されました。平成30年の国保制度の都道府県単位に伴い、県が国保財政の責任

主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる取り組みが始まっています。村としては住民との身近な関係の中で資格管理ときめ細かな保健事業を担うほか、保険給付に要する納付金として保険税を県へ納付することになっていきます。

その保険税率の決定にあたっては県が示す標準的な保険税率を参考に市町村が決定することになっていますが、国は将来的に同一都道府県内においては保険料水準を統一することを目指しています。現在本村ではこの水準に達する税率ではなく、数年をかけてそこに近づけて行く方針を運協で確認頂いています。

今回村が国保運協に諮問し、答申を受けた令和7年度の国保税率は、昨年変更した点もあり、昨年同様の税率での答申を頂きました。詳細については今定例会の中でご審議いただけますので宜しくお願いします。

5月25日には、雨の中ではありませんでしたが全村民あげて「こみせロ運動」を実施して頂きました。各地域単位での作業は、住民が集まり、自分達が住んでいる地域をきれいにする事

と、地域のコミュニケーションをはかる上で大変重要な行事です。地域の皆さんには道路の草刈作業や支障木の伐採、花の植え付けなど、環境の素晴らしい美しい村のために、ご尽力下さり大変感謝する次第です。

上程議案

今議会でご審議いただく案件は、条例案件4件、予算案件1件、承認案件2件、報告案件2件であります。

条例の関係では、阿智村宿泊税条例の制定についてと、資金積立基金条例の一部改正について、阿智村民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてと、阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

予算案件ですが、令和7年度阿智村一般会計補正予算第1号は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ126,349千円を追加し、歳入歳出予算総額を7,733,349千円とするものであります。

歳入の主なもの

リニア発生土置き場造成工事測量設計委託に10,000千円、工事請

負費に40,000千円、議会用タレット端末リース料に360千円、地域プロジェクトマネージャー報酬等に10,200千円であり、歳入に国県他の財源など見込めるものとしてリニア関係の事業費や総務省の制度で見込める地域プロジェクトマネージャー報酬をお願いするものであります。

承認案件につきましては専決させて頂いた案件、報告案件につきましては、令和6年度より令和7年度へ繰り越した事業に係る予算の報告や、損害賠償の額の確定を報告するものです。

以上本議会においてご審議いただく案件について説明いたしました。詳細は上程のつど詳しくご説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

おわりに

5月23日に熊谷元一さんの写真を後世に伝えていくためにユネスコの「世界の記憶」に登録されるよう推進委員会が発足しました。この登録は2年毎の申請で、国際登録されているものが、世界中で570点、そ

のうち日本からの登録作品が9点あるそうです。代表的なものにグーテンベルクの活版印刷の聖書や東寺百合文書があります。70年に渡って撮影した時代の人々や子供の生活記録写真、阿智村という1つの地域を通して農村をテーマにした写真など、熊谷元一さんの作品を改めて検証し、ハードルは高いかもしれませんが挑戦してみようというものです。世界の記憶登録に向けてキックオフシンポジウムを8月23日に開催予定です。最後に昨年に引き続き7月から七夕まつりを昼神温泉を中心に開催します。放置竹林の問題を解決しながら、竹あかりを住民、旅館関係者が約3か月かけて作成し、昼神温泉郷に設置する予定です。日本一の星空と竹あかりを眺めながら、環境の事も考えるイベントとして8月31日まで長期間開催されます。温泉郷も七夕プランの宿泊、食事を用意し、住民と観光客が一体となってこの企画を盛り上げます。詳しくは案内が出ますのでよろしく願います。

以上申し上げまして、6月議会定例会開会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

荒尾佳伸 協働活動推進課男女共同
 企画係長 (協働活動推進課担当係
 長)

大石真紀子 協働活動推進課協働活
 動係長 (協働活動推進課協働活動
 係長兼男女共同企画係長)

令和7年7月1日付
阿智村職員人事異動
 () 内は旧任

「美しく輝く未来へ」

第45回

— ははき木が比叡山延暦寺に —

阿智村長 熊谷 秀 樹

今から約25年前、園原の信濃比叡廣拯院ができた時の記念にと、園原のははき木の子供を滋賀県の比叡山延暦寺に当時の関係者が植えました。この度、約10メートルになった檜の存在を後世に伝えるためにと、園原観光協会が中心となり、看板を設置させて頂きました。7月4日の暑い日ではありましたが、関係者約25名が参加してお披露目式。これを見た参拝客が信濃比叡を訪れて頂くきっかけになるかもしれません。比叡山関係者の皆様に深く感謝する次第であります。



宿泊税の概要

趣旨	阿智村が観光による持続可能な地域づくりを目指し、観光資源の魅力向上、旅行者の受け入れ環境の整備、昼神温泉リニア新時代構想の実現をはじめとする観光振興を図る施策に要する費用に充てるため宿泊税を導入します。
納税義務者	村内に所在する以下の施設に宿泊する者 ・旅館業法に規定する旅館・ホテル、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊)
特別徴収義務者	宿泊施設の経営者その他徴収の便宜を有する者
税率・税額	一律定額制 一人一泊 200円 ※県税を含めた徴収額は350円 開始3年間は300円
免税点	・一人一泊6,000円未満の宿泊料金(素泊まり、税抜き)の場合は徴収しない。
課税免除	・学校の教育活動や保育園行事などの宿泊は免除
想定税収	5,500万円

**阿智村宿泊税条例が
 制定されました**

6月20日に阿智村宿泊税条例が村議会定例会で議決されました。令和8年6月1日施行を目指し、今後は長野県と連携し総務省との協

議や、様式など詳細を定める規則の制定、宿泊事業者の皆さんへの説明・周知など準備を進めてまいります。また、阿智村においては村税と県税を合算して徴収される予定です。

出納室 (内線245)

おいしく食べて健康に!

6月、駒場の「きたせんと」が「信州食育発信3つの星レストラン」に登録されました。この制度は、「エネルギーや食塩の量に配慮し、野菜をたくさん使ったバランスのとれた食事を提供する」「地元食材を積極的に利用する」「食べ残しを減らす取り組みを行う」店舗に対して、長野県が認定を行うものです。村内では「ごか食堂」も登録されています。旬の食材を使った「日替わりランチ」(1,000円)は、地元の新鮮な野菜や素材の味を生かしたやさしい味付けで、ご飯の小盛りなどにも対応可。温もりあふれる店内でいただく食事やこだわりのコーヒーはお腹も心も大満足するおいしさです。皆さんの健康づくりにもぜひお役立てください。



心ほっこりお休み処 **きたせんと**

営業時間：10時～16時

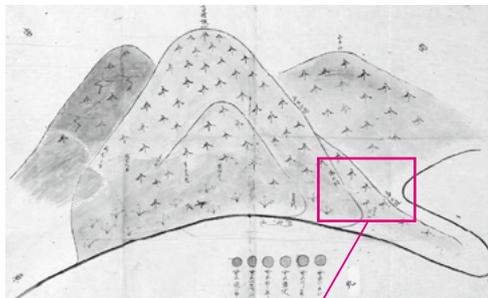
定休日：月・火・木曜日

☎：保健センター係 管理栄養士 (0265-45-1230)

東山道・園原ピクチャーセンターはき木館 企画展『昼神温泉展』

昼神地区の歴史と、昼神温泉の発展の軌跡を紹介する展示を開催します。

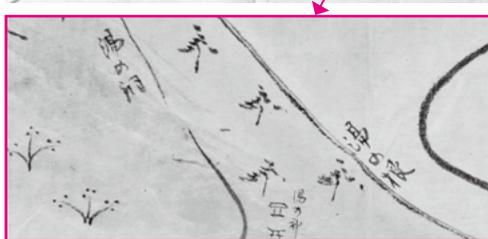
昼神地区に関する江戸時代に作成された文書や絵地図を展示するとともに、昼神温泉がおおよそ50年前に出湯してからの発展の様子を紹介します。



網掛山の麓、現在の昼神付近に「湯の根」「湯の洞」との地名が書かれている。当時からお湯が出ていたことが伺える。

注目の展示内容

- ☑ 昼神の名前の由来とは?
- ☑ 初公開! 湯を示す古地図
- ☑ お湯の神様 湯屋権現
- ☑ 昼神温泉郷 開発の歴史
- ☑ 大集合! 昼神温泉旅館浴衣



1835年
(天保6年)
小野川区所蔵

予約不要!

オリジナル消しゴムはんこで
温泉用バッグづくり

500円～

- ・期間 6月7日(土)～8月31日(日) 火曜休館
- ・開館 午前9時30分～午後4時30分 入場無料

熊谷元一写真童画館 昭和100年～特別企画

『激動の昭和の時代を心豊かに過ごした人びとの春夏秋冬展』

- ・期間 5月28日(水)～9月8日(月) 火曜休館
- ・開館 午前9時～午後4時30分 8月は毎日開館します
- ・入館料 阿智村民100円 / 中学生以下無料

戦前戦後の、人々の様々な暮らしの様子を撮影した記録写真60点を展示しています。

いざ、国勢調査!



インターネットで
かんたん便利に!

かんたん
ログイン

所要時間
5-10分



ポケモ対象?!

日本に住む
すべての人が
対象

※ひとり暮らしの方のみ

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025



9月下旬から
調査書類を
お届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村





国勢調査は、国や地方公共団体だけではなく
みなさまの身近な暮らしに使われています

子育て支援への利用



防災対策への利用



企業等での活用



Q3 これからの学校に必要な施設や設備は？

学びのコミュニティの核となる学校づくりのために、こんな学校がいいな…

地域の方と一緒に
全校で食べる給食
(カフェテリアのような
ランチルーム)



地域交流スペース

他の
公共施設との
連携や交流が
できる校舎



多目的小ホール



ランチルーム



地域探究学習の発表や
地域の方との交流も
できる小ホール

様々なニーズに
対応できる支援教室
(特別支援・
不登校・心の相談)



図書館

地域の方も
利用できる図書館
(音と映像、
探究学習スペース付き)

Q4 学校施設と村内各種施設との連携や有効活用は？

- 1 学校施設と社会教育及び福祉施設との一体的な運用ができれば、児童生徒が利用しやすくなり、住民同士の交流の場ともなります。
→ それぞれの地区の住民が各施設を利用するための公共交通機関（巡回バス、デマンドタクシー等）を再整備する必要があります。
- 2 距離が離れている施設とも ICT 機器を使って繋がり、交流できるようになります。
→ オンラインによる住民同士の交流が活性化されることも期待できます。
- 3 地域高校や各種団体との連携交流が容易になり、ますます多様な人との関わりや体験活動を学ぶことが可能になります。

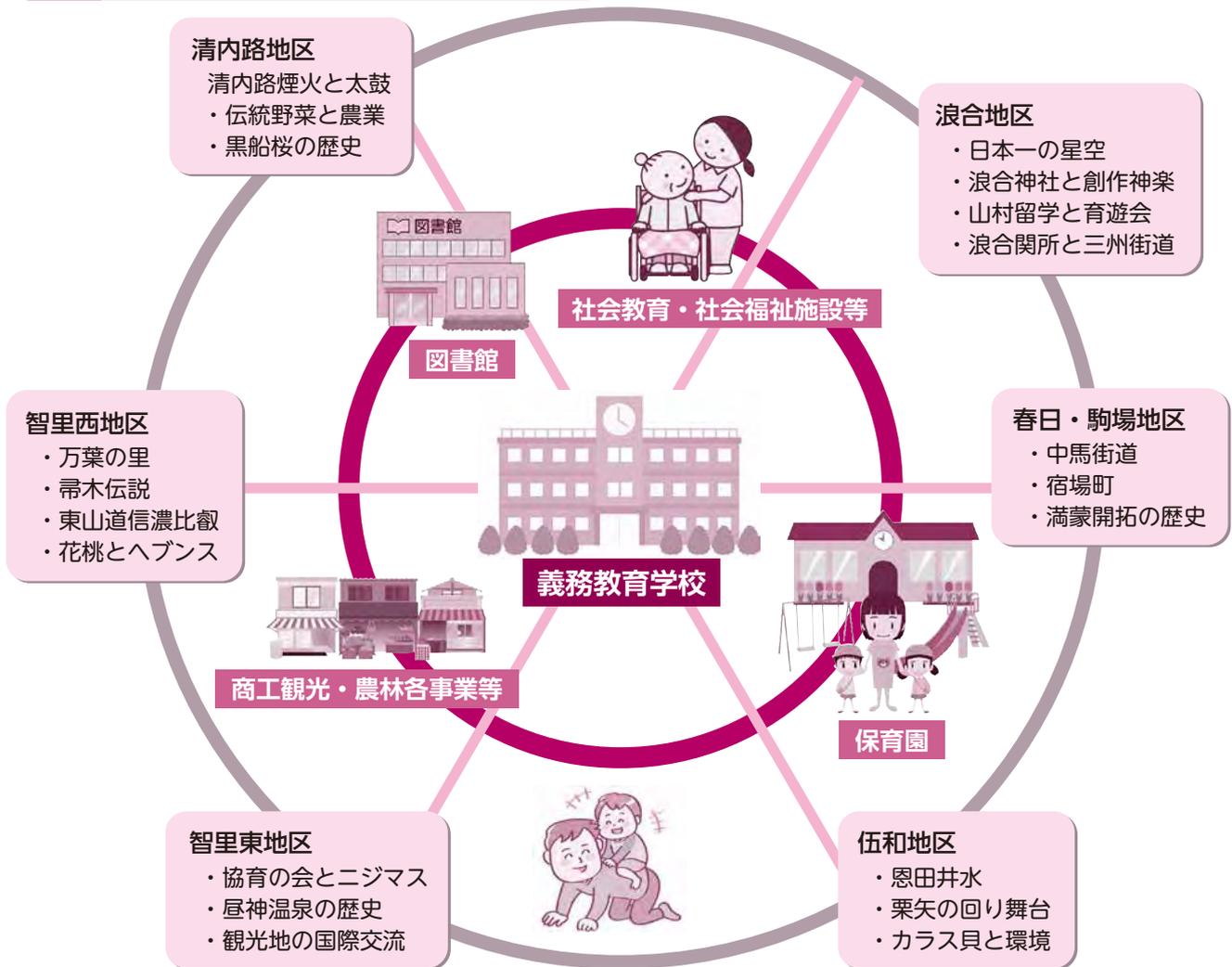
阿智村教育委員会（担当）学校教育専門主事 松澤 徹
(電話) 0265-45-1231 (FAX) 0265-45-2126 (E-mail) kyoiku@vill.achi.lg.jp

阿智村スクールコミュニティ構想

阿智村教育委員会

今月は、学校を学びの核として、地区に出かけて学びを深め、地区の皆さんが学校に立ち寄り学校を支え、阿智村で学んだ子どもたちが将来阿智村を育てることを願う阿智村スクールコミュニティについての疑問や質問にお答えします。

Q1 「学びのコミュニティ」とは？



Q2 「阿智村地域探究学習」の具体例は？

義務教育学校で学ぶ児童生徒が、春は智里西地区で花桃とヘブンス、夏は浪合地区で日本一の星空、秋は清内路地区の煙火と太鼓など、季節に応じて学ぶことができます。また、智里東地区のニジマス学習や駒場宿と中馬街道など、阿智村の歴史や自然を学年段階に応じて学ぶこともできます。

村内各地区の特色ある学びを体験し合い、児童生徒が自らの興味や関心を追究することで主体的に学びを広げ、地域のコミュニティの一員としての意識を育みます。

教育委員会の窓

小黒川のミズナラの今後について

令和6年7月16日倒木後、おおまきの会・自治会・下区の代表者など関係者が集まり、小黒川のミズナラの保護や倒木の利活用などを議論する懇談会を開催しています。また、本年5月下旬には倒木した幹・枝を一部解体しました。

1 根元の保護について

根元については現在も国指定天然記念物です。今後株から「ひこばえ」が出て成長することを見守っています。また、カシノナガキクイムシ対策で薬剤噴霧を6月と8月に実施します。

2 折れた枝の今後の利用

切り分けた太い枝は、今後の加工を考えて早く製材にする必要があり、現在地元業者と交渉中です。また、どのように利用するかについては、有識者の意見を参考にしながら、今後協議していきます。なお、枝の選別を行いました。細い枝は柵の外に出してあります。柵の外に置いてある枝については希望者の方にお渡しします（柵内の枝は絶対に持ち出さないでください）。

引き続き、事業の方向性（事業主体、加工品、費用、販売など）を関係者で協議し、逐次お知らせしていきます。よろしくをお願いします。



樹勢保護のためまた、安全面から、関係者以外柵に入らないようお願いします。柵内の枝は絶対に持ち出さないでください

図 教育委員会社会教育係
(TEL 43-2061)

浪合・清内路両小学校 湯ったり～な昼神で水泳学習を開始

今年度より浪合、清内路両小学校の水泳学習は湯ったり～な昼神のプールを利用して実施します。施設を利用する理由は、①天候不順による学習時間確保の困難性、②文部科学省による学校の働き方改革に配慮した学校プール管理についての指示、③施設の老朽化及び維持管理費等の増加が挙げられます。近年飯田下伊那でも学校のプールを使用せず、民間業者に委託する自治体が増えていますが、阿智村では施設のみを利用し、水泳指導は教職員が担当します。屋内施設のため、降雨や落雷の心配もいらず、季節に関係なく水泳学習に取り組めることがメリットです。

プールの大きさは20m×8mで深さ1m、水温は約30度に設定しています。入館料（児童200円、大人400円）やプール貸切料金、備品使用料は村が全額負担します。また、学校と湯ったり～な昼神までの移動はスクールバスを運行しています。



6月27日初めての「湯ったり～な昼神」利用（清内路小）



水温約30度。入水前の水慣れの指導（浪合小）

阿智村の自慢

～保育園～

あふち保育園



5月30日に月組親子遠足がありました。
あふち保育園の遊戯室で
いっぱい遊んで楽しかったね！

伍和保育園



お巡りさんがパトカーを見せに来てくれました。
“敬礼”

智里東保育園



園庭でウォータースライダー

智里西保育園



園庭で泥だんご作り

浪合保育園



浪合小学校のメダカエル池で
モリアオガエルの卵み～つけた！

清内路保育園



うさぎ組変身ポーズ！！
何に変身したのかな

阿智村の自慢

～学校～

阿智村の子どもたちの
学校での様子を紹介します。



6月20日(金)に音楽会が開催されました。各学年練習の成果を十分発揮できました。みんなで作り上げる楽しさや、演奏する喜び、心を傾けて聴く楽しさを味わうことができました。全校の子どもたちの歌声が一つになって会場にいつまでも響いていました。(阿智第一小学校)



6月27日(金)に音楽会が行われました。今年は全校合唱ステージが4曲になり、連学年の発表も含めると子どもたちの出番が増えました。各学年練習の成果を発揮して、すてきな音楽を奏することができました。(浪合小学校)



6月20日(金)に音楽会が行われました。各学年とも練習の成果を発揮し、美しいハーモニーを奏でました。中でも5、6年生の合奏「アフリカンシンフォニー」は、迫力があり演奏後もずっと心の中で響いているようでした。(阿智第二小学校)



6月20日(金)に音楽会が行われました。地域の皆様にも広く呼びかけ、当日は多くのお客様がご来校されました。各学年、練習の成果を存分に発揮し、素晴らしい演奏が体育館に響きました。全6ステージの音楽会のフィナーレは本校の愛唱歌となっている「つばさをください」です。全校児童、お家の方、地域の皆様方が声を合わせ、一体感を感じられる素晴らしい音楽会となりました。(清内路小学校)



6月24日(火)に「星ふるさとの音楽会」が開催されました。今年度は、全校合唱で「Believe」「校歌」「歌ありがとう」の3曲を歌いました。職員を含め60名あまりの歌声が体育館中に響き渡りました。(阿智第三小学校)



6月6日(金)に壮行会が行われました。吹奏楽部が入場曲を演奏する中、中学総体南信大会に出場するすべての阿智中学校生徒が堂々と行進することができました。試合に向けて気持ちを高める生徒たち、それを応援する生徒たちによって、心温まる会にすることができました。暑い夏、熱い応援に、厚い心遣い。生徒たちは、あつい活躍をしています。(阿智中学校)

阿智高だより

vol.86

日頃より阿智高校へご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。
阿智高校の生徒は、地域での学習活動やクラブ活動に、元気に取り組んでいます！

～南信高等学校総合体育大会～

5月中旬に南信高等学校総合体育大会が行われました。6つの運動部が出場し、それぞれの「想い」をぶつけることができました。

3年生は最後の南信大会ということもあり、3年間必死に磨いてきた技術、チームのために全てを出し切ろうとする心が全面に表現され、どの部活動も見ている人の心を揺さぶる活躍ができました。

6月上旬に行われた県大会には、弓道部、卓球部、体操部が出場し、阿智高校の代表として堂々と戦ってきました。現在は、1・2年生が中心となり次の大会に向けて日々の練習に取り組んでいます。



～地域政策コース～

農業エリアでは、4月より校内圃場にていろいろな野菜の栽培を始めています。現在は夏野菜の定植も終わり、順次収穫に追われています。また、清内路かぼちゃの植え、阿智第二小学校との交流、養蜂場の見学など、新しい活動にも挑戦していきます。

福祉エリアでは、「あふち保育園」「夢のつばさ」「グループホーム大地」で実習をさせていただいています。また、車いすバスケットなどの障がい者スポーツの体験なども行なっています。

観光エリアでは、3年生は阿智村の特産品であるトマトを使った焼肉のたれの開発、2年生は「竹あかり」の制作などを通して、地域の魅力を学び、自分たちで発信していく活動をしています。

また、3年生は3つのエリアが連携し、文化祭でお弁当を販売しました。観光エリアが開発した焼肉のたれを使用した主菜に、農業エリアが育てた野菜を添え、福祉エリアはユニバーサルデザインに基づいたラベルとチラシを制作しました。当日のお弁当は大変好評でした。



～神坂学習塾～

今年度も神坂学習塾が始まりました。昨年度に引き続き小林彩先生、後澤謙先生、下平章先生の3名の講師が、塾生の学習をサポートしています。

平日の放課後、英語・数学・国語を中心に、大学入試対策、学校の授業の予習・復習、検定合格に向けた勉強などに取り組んでおり、それぞれが目指す目標に向けて学習に取り組んでいます。

また、今年度は新たな試みとして、校内だけでなく地域の方も対象に、漢字検定2級対策講座を行ないます。地域に根差した学びと交流の場を提供し、神坂学習塾の存在や活動を知ってもらえたら幸いです。



あち健康 レシピ 21 vol.27

適量とバランス食で
健康家族



完成

【作り方】

- ①じゃがいもは皮をむき、5mmのせん切りにして、水にさらす。ピーマンは縦半分に切り、横3mm幅に切る。エリンギもじゃがいもと同じくらいの太さに切る。
- ②フライパンに油を熱し、水をきったじゃがいもを中火で炒める。
- ③ピーマンとエリンギも加えて炒める。
- ④じゃがいもに火が通ったら、いったん火を止め、調味料を加える、混ぜ合わせて火にかけ、さっと炒めて出来上がり。

栄養成分 (1人分)

エネルギー	96kcal
たんぱく質	2.2g
脂質	4.2g
糖質	8.3g
食物繊維	7.9g
食塩相当量	0.5g

ピーマンとじゃがいもの オイスターソース炒め

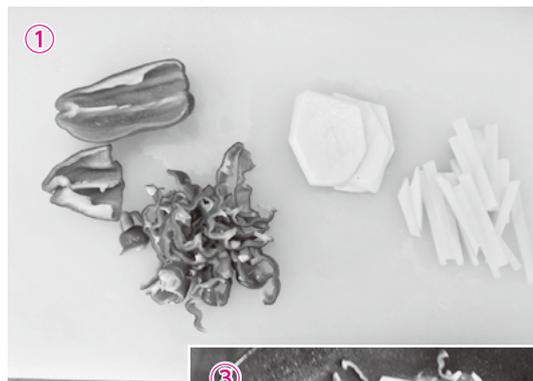
余りがちな夏野菜ですぐできるレシピです。
きのこはお好みの種類のものでどうぞ。

【材料 2人分】

じゃがいも (中)	1 個
ピーマン	2 個
エリンギ	1/2 個 (他のきのこでも良い)
油	小さじ 2
オイスターソース	小さじ 1
酒	小さじ 1
塩こしょう	少々



材料



①



③

●お問い合わせ 保健センター係 管理栄養士 (45-1230)

おしらせ版 7月

阿智村ホームページ



https://www.vill.achi.lg.jp/



令和7年 2025.7 No.142

国民健康保険ご加入の皆様へ 被保険者証・資格確認書の 更新の時期です

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証または資格確認証は7月31日が有効期限となります。8月1日から、うぐいす色(旧)から藤色に(新)変わります。

一部の方を除き7月下旬に郵送します。記載事項に誤りがないかご確認いただき、今までお使いの被保険者証もしくは資格確認書と交換してください。

なお、古い被保険者証は間違いを防ぐために、各ご家庭で破棄していただきますようお願いいたします。

8月1日以降に医療機関を受診される際は、必ず新しく発行される資格確認書を窓口で提示してください。

マイナ保険証を保有している方には、「資格情報のお知らせ」を郵送します。変更はありませんが、お知らせの右下に印字されているカードを切り取り、マイナ保険証による受付ができない場合にご利用ください。

限度額適用・標準負担額減額 認定証の更新について

現在お使いの国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証は、令和7年7月31

日で有効期限が切れます。更新が必要な方は、役場民生課で手続きをお願いいたします。

○持ち物

国民健康保険被保険者証または、資格確認書
印鑑

この認定証は、医療費の負担が高額になる場合に医療機関の窓口で提示すると、窓口での支払いが限度額までとなります。ただし、限度額は所得区分により異なります。また70歳以上の場合は、所得の区分によつて発行できない場合がありますので、民生課保健係へお問い合わせください。

マイナンバーカードを保険証として利用されている方は、限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

後期高齢者医療ご加入の皆様へ 令和7年8月1日からお使い いただく新しい資格確認書 を送りしています

後期高齢者医療被保険者証・資格確認書が更新され、黄色から青色に変わります。これまで被保険者証をお使いいただいていた方にも、ハガキサイズの資格確認書をお送りしています。

7月下旬までに村から送付しますので、

今月の主な内容

- 17 国民健康保険ご加入の皆様へ
- 18 難病の治療をされている方へ 福祉医療費の手続きのご案内
- 19 人権擁護委員の委嘱について
- 20 長野県弁護士会による出張無料法律相談について
- 21 盛土規制法について
- 22 防災コラム (南信地域町村交通災害共済について)
- 23 水洗化へのご協力をお願いします
- 24 環境コラム
- 25 税からのお知らせ/マイナンバー
- 26 地域おこし協力隊新聞
- 28 阿智☆昼神観光局PICK UP
- 30 いきいき健康長寿
- 32 フォトリポート
- 33 阿智家族 (村営住宅情報)
- 34 子育てカレンダー
- 35 チャレンジゆうAchi通信

阿智村公式アプリを 登録してください

阿智村暮らし情報アプリ
ダウンロード用 QR コード



Android用



iOS用

※最新情報はこちらから

資格確認書が届きましたら、住所、氏名などを確認し、8月からは新しい資格確認書で受診してください。
民生課 保健係 (内線223)

難病の治療をされている方へ 福祉医療費の手続きのご案内

難病の患者に対する医療費に関する法律（以下、難病法）に基づく治療をしている方を対象に、医療費の助成を行っています。助成を受けるためには、受給者証の申請が必要ですので、対象となる方は手続きをお願いいたします。なお、難病法に基づく治療をしており、障がい等の区分により、既に福祉医療費の受給対象となっている方は、手続きの必要はありません。

▽対象となる方

- ・難病法に基づく治療をしている方
- ・特定疾患治療研究事業に基づく治療をしている方

- ・長野県特定疾病医療費助成事業に基づく治療をしている方

▽申請場所

役場又は各振興室

▽申請時の持ち物

- ・特定医療費受給者証または特定疾患医療費受給者証または特定疾病医療費受給者証

- ・医療保険の保険証または資格確認書または資格情報のお知らせ

・印鑑

・振込先がわかるもの（通帳等）

福祉医療費受給者証を 必ず提示してください

福祉医療費受給者証の交付を受けた方（18歳以下の子ども・障がい者・ひとり親家庭・難病等による受給者）は、病院を受診するときだけでなく、調剤薬局で薬をもらうときや訪問看護等を利用するときにも、窓口で受給者証を見せてください。福祉医療費受給者であることを証明する受給者証の提示がないと、医療費の助成が受けられません。かかりつけの医療機関であっても、定期的な受給者証を提示する必要がありますのでご注意ください。

県外の病院で受診された場合や、県内の病院で受診された際に受給者証を提示しなかった場合は、役場窓口で申請の手続きが必要になります。領収書、印鑑をご持参のうえ、ご来庁ください。請求期限は、診療を受けた日の翌月一日から一年間です。

問 民生課 保健係（内線223）

国民年金 免除・納付猶予申請について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。（学生の方は学生納付特例制度があります。）

国民年金の免除・納付猶予の承認期間は、「7月から翌年6月まで」の1年間です。

①免除（全額・一部）申請の対象となる方

- 退職（失業等）により納付が困難な方
- 申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定金額以下の方

②納付猶予申請の対象となる方

- 50歳未満で、申請者本人、配偶者の前年所得が一定金額以下の方

令和6年度（令和6年7月から令和7年6月）に国民年金保険料の免除等の承認を受けていた方も、引き続き令和7年度（令和7年7月から令和8年6月）も免除等の承認を受けることを希望する場合は、継続審査対象者を除き、新たに申請が必要です。

マイナポータルでも年金のお手続きができますので、ご活用ください。

お問い合わせは

- なんきん加入者ダイヤル（国民年金加入者向け） **0570-003-004** 〈ナビダイヤル〉
 - 050からはじまる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話からは **03-6630-2525**
- 飯田年金事務所 **0265-22-3641** 〈ナビダイヤル〉 **0570-05-4890** 〈予約受付専用電話〉

人権擁護委員の

委嘱について

令和7年7月1日付けで次の2名の方が人権擁護委員に任命されました。

再任

川口 秀夫さん（浪合恩田）

新任

矢澤 育子さん（駒場上町）

人権擁護委員とは、地域住民から人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害による被害者救済をしたり、人権について考えてもらえるような啓発活動を行います。人権とは、「一人が、人間らしく生活するために、生まれながらに持っている権利」「誰もが大切にされる権利」です。相続や家庭内のトラブル、学校や職場でのいじめ、セクハラ・パワハラなど、一人で悩まずご相談ください。

飯田人権擁護委員協議会では毎週火曜日と金曜日に法務局で相談を受け付けています。ご利用ください。

法務局 飯田支局
電話（22）0014

民生課福祉係（内線224）

人権相談専用ダイヤル

みんなの人権110番	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810

第12回特別弔慰金の

支給について

●「戦後80周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、ご遺族に対して支給されます。」

●支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料・特例扶助料」、「援護法による遺族年金・遺族給与金」等を受ける方（戦没者等の妻等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 支給内容 27.5万円
- 請求期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

現在役場において請求書を受け付けています。

●前回受給権を取得されている方は請求案内を送付してあります。新たに支給要件を満たすと思われる方は請求手続き等について役場までお問い合わせください。

民生課（内線220）

戸籍に氏名のフリガナが

記載されます

令和7年5月26日改正戸籍法施行により、戸籍に氏名のフリガナが追加されることになりました。

フリガナが記載されるまでの流れ

- ① 本籍地市区町村から、順次「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が届きますので、必ず内容をご確認ください。阿智村に本籍がある人への通知は、8月上旬以降発送する予定です。
- ② ①の通知書の内容が誤っている場合は、令和8年5月25日までに必ず正しい振り仮名の届出をしてください。正しい場合は、届出は不要です。
- ③ 令和8年5月25日までに届出が無ければ、本籍地の市区町村長が①の通知書に記載の振り仮名を戸籍に記載します。

その他詳しくは、法務省のホームページをご確認ください。

法務省振り仮名コールセンター
電話0570(05)0310

民生課住民係（内線222-221）

長野県弁護士会による 出張無料法律相談について

長野県弁護士会飯田在住会による出張無料法律相談を開催します。飯田在住会に所属する弁護士が相続、離婚（養育費含む）、借金、近隣トラブル等の困りごとの相談に応じます。相談は事前予約制で1組30分間とし、先着順で4枠受け付けます。

▽日時 8月21日（木）

- ① 午後1時30分～2時00分
- ② 午後2時05分～2時35分
- ③ 午後2時40分～3時10分
- ④ 午後3時15分～3時45分

▽場所 阿智村中央公民館

《予約方法》

8月12日（火）までに総務課庶務係（電話43-2220）へお申し込みください。

予約時に相談者の氏名・住所・連絡先・相談の概要をお伺いします。

お伺いした相談内容が次の項目に該当する場合は、受付の対象外となります。

- ・既に弁護士に相談しているもの
- ・係争中（調停中・訴訟中）のもの
- ・相談主体が法人であるもの

・事業に関する相談であるもの 等

《注意事項》

・予約受付後、今回の相談を担当する弁護士が相談内容を確認し、相談に応じることができないと判断したときは、後日お断りさせていただきます場合がありますので、ご了承ください。

・当日は予約時間の10分前には会場まで待機していただき、相談カードの記入をお願いします。

☎ 総務課庶務係 内線（272）

農業振興協議会について

村では、農業振興地域の編入や除外を目的とした協議会を6月と12月の年2回開催しており、6月26日（木）の開催結果は以下の通り承認されました。

【協議事項】

農業振興地域整備計画の重要変更申請の取り扱いについて

除外（6件）
編入（2件）

地域計画の目標地図からの除外について

農業委員会総会について

6月26日（木）に農業委員会総会が開催され、以下のとおり承認されました。

【審議事項】

農地売買支援事業による申出書審議について（1件）

【協議事項】

農地法第18条第6項の規定による通知について（1件）

農地中間管理事業農用地利用集積等促進計画について（4件）

非農地申請について（1件）

☎ 農業委員会事務局（内線263）

長野県森林づくり県民税が活用されています

森林は水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を抑制するなど様々な働きをもっています。

そのような森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐため、長野県では「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）が導入されています。

森林税は、地域主体の里山整備活動の支援や、広く県民が利用する施設の木造・木質化、倒れやすい危険な木の伐採などに使われています。

☎ 建設農林課林務係（内線263）



ライフライン保全対策事業の様子



長野県森林づくり
県民税ロゴマーク

盛土規制法について

危険な盛土等を規制する新たな法律「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）が定められ、長野県では令和7年5月26日より盛土規制法に基づく規制が開始されました。

盛土規制法の概要

▽スキマのない規制

宅地、農地、森林等の土地の用途に関わらず、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定されました。盛土規制法で指定される区域は2種類に分かれており、市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを「宅地造成等工事規制区域」、市街地や集落から離れているものの、地形の条件から、盛土等が行われれば、人家等に危害を及ぼしうるエリアを「特定盛土等規制区域」として指定されています。

土地の造成や土石の一時的な堆積も含め、規制区域内で行う盛土等は許可、届出の対象となります。

▽盛土等の安全性の確保

規制区域内で盛土等を行う場合は、災害防止のために必要な許可基準が設定され、あらかじめ許可が必要となります。施工中、完了時の安全確認として定期報告、中間検査、完了検査が実施されます。

▽責任の所在の明確化

盛土等が行われた土地では、所有者等が常時安全な状態に維持する責務があります。災害防止のために必要な時は、土地所有者だけでなく、原因行為者に対しても、是正措置等の責務が生じる場合があります。

▽実効性のある罰則

罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対して拘禁刑や罰金刑の水準が強化されており、最大で懲役3年以下・罰金1千万円以下・法人重科3億円以下となります。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/tosukei/morido/moridokiseihou.html>

長野県建設部 都市・まちづくり課

電話026(235)7297

電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、発電施設の立地地域・周辺地域で行われる公共施設整備や住民福祉の向上のために行う事業に対して交付金を交付することにより、発電用施設の地元への理解促進等を図るとともに施設の設置及び運転を円滑化することを目的として国から市町村等へ交付されます。

阿智村では、電源立地地域対策交付金を福祉サービスの向上及び学校教育の充実を図るため、保育園職員及び小中学校校費職員の給料に充当しています。

■交付金事業名称

福祉サービス提供事業（保育事業）

令和6年度交付金額

7,263,000円

令和7年度交付金見込額

7,271,000円

村内小中学校維持運営事業

令和6年度交付金額

8,000,000円

令和7年度交付金見込額

8,000,000円

総務課財政係（内線274）

創業塾開催のお知らせ

少子高齢化社会の中、地域経済を活性化させるためには、新しいビジネスを立ち上げ、雇用を生み出すことが、重要となってきます。今回の創業塾では、ビジネスに最低限必要とされる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」のすべての知識を学習します。

5回の講座の中で創業に必要な事業計画を作成していきます。

是非この機会にアイデアを整理して、具体的な計画に落とし込んでいきましょう。

▽講義日時

令和7年8月20日（水）

令和7年8月28日（木）

令和7年9月5日（金）

令和7年9月12日（金）

令和7年9月26日（金）

午後6時30分～9時30分

▽お申し込み

阿智村商工会（43-2241）

（阿智村駒場107815）

南信地域町村交通災害共済について

「南信地域町村交通災害共済」は、万が一交通事故に遭われてけがなどをしたときに見舞金が支払われる、町村が運営する交通共済です。

阿智村では村で全村民の方（転入者含む）の加入手続きと掛金支払をしていますので、個々で加入手続きを行う必要はありません。

自宅を離れている学生の皆様も

ご加入いただける方は、諏訪郡(下諏訪町を除く)・上伊那郡・下伊那郡にお住まいの皆様や、その扶養親族で自宅を離れている学生の皆様です。

ご加入後区域外に転出されても、共済責任期間中は支払いの対象になります。

事故でケガなどをされたとき

ご加入いただいた方が、国内の道路上で発生した自動車などの交通事故で死亡・けが・後遺障害にいられたときに、見舞金をお支払いいたします。

対物事故や対人事故の補償はありません。

万が一事故に遭われたら

万一事故に遭われケガなどをされたら、警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合は、見舞金が減額されますので、ご注意ください。

自動車や自転車など、交通での事故が対象です。

対象となるかどうか不明な場合はご相談ください。

お支払いする見舞金

- ◎ 死亡 200万円
- ◎ けが 事故の日から1年間にかかった入院(2日以上)1日目から日額 2,000円
通院(3日以上)1日目から日額 500円
…に基礎見舞金2万円を加えた額(20万円が限度)

【見舞金計算例】(入院10日、通院44日の場合)
入院10日×2,000円 + 通院44日×500円 + 基礎見舞金2万円
=支払見舞金62,000円

- ◎ 後遺障害 身体障害1・2級及び植物症 40万円
身体障害 3級 30万円

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払いします。

※自殺や故意による事故・飲酒運転など重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限

- ①死亡見舞金及び傷害見舞金は、事故の日から起算して13ヶ月
- ②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24ヶ月
- ③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。

万が一交通事故に遭い、ケガなどをされた場合は、速やかに役場担当までご連絡ください。

見舞金請求には、警察署の事故証明(人身事故)などが必要になります。詳細は担当が説明いたします。

なお、見舞金の請求には、事故発生から13ヶ月間の期限がありますのでお早めにご連絡ください。

■お問い合わせ

阿智村役場総務課消防防災係
(南信地域町村交通災害共済 担当)
TEL 43-2220

お知らせ

8月31日(日)に村内一斉防災訓練を行います。

毎年実施している村内一斉防災訓練を、今年度は8月31日(日)に実施します。地区毎に安否確認と避難訓練をメインとして実施していただきます。詳細は来月の広報あちにてお知らせします。

水洗化へのご協力を お願いいたします

水洗化は生活環境の向上と河川等の水質保全のための大切な事業です。ご理解とご協力をお願いいたします。

「下水道への接続をお願いします」

公共下水道施設・農業集落排水施設の整備が完了し供用開始となった地域では、宅内排水設備工事をおこなって下水道への接続をお願いいたします。

また、浄化槽により水洗化されていても下水道等の区域となった地域は、公共ますが設置されたことにより下水道へ接続ができます。

【宅内排水整備工事の流れ】

- ① 村の指定工事店に見積などの相談をする。
- ② 指定工事店と契約する。
- ③ 「排水設備工事計画確認申請書」を村へ提出する。
- ④ 工事完了後、「工事完了届」と「使用開始届」を村へ提出する。

下水への排水についてのお願い

下水道に流せないものを流すとポンプ等に絡まり、故障の原因となります。次のものは特に気を付けてください。

- マスクはトイレに流さないでください。マスクは水中で溶けたり破れたり縮んだりしないため水路や機械に大変つまりやすく、汚水処理の妨げになっています。燃やすごみとして処分をお願いします。
- トイレ掃除用ペーパーやウエットティッシュ等をトイレに流す際は、「トイレに流せます」等の表記のあるものみにしてください。
- ティッシュペーパーはトイレに流せません。ペットの糞をティッシュペーパーで処理した後そのままトイレに流さないでください。
- ペット用トイレ砂は、トイレに流さないでください。燃やすごみとして処分してください。
- 生理用品は燃やすごみとして処分してください。トイレに流さないでください。

この他のものについても製品の表示に従い分別処分をお願いします。

排水管の点検についてお願い

各ご家庭敷地内の「おすい」と表示されている排水管点検ふたがはずれたり破損したりしていませんか？そのまましておきますと石やごみ等が下水に入り排水不良の原因となります。修理等の対応をお願いします。

また、阿智村の下水には雨水を流すことができません。雨どい等を下水に接続しないようお願いします。雨水は側溝や河川へ排水をお願いします。

合併浄化槽の設置をお願いします

合併浄化槽の設置については、公共下水道や農業集落排水施設がない地域で実施する水洗化事業で、地域の水環境を守るために必要な事業です。水洗化されていない方は、合併処理浄化槽を設置していただき、地域の自然を守り、快適な生活が送れるように補助金の予算化をしてあります。詳しいことをお聞きになりたい方は、お気軽にお問い合わせください。

環境課 下水道係

(内線251)

水洗化目的の下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽接続工事は、住宅リフォーム促進事業補助金の対象となります。

●お申し込み お問い合わせは

阿智村商工会 電話 43-2241

阿智村役場 商工観光課 商工係 (内線 281)



環境コラム

環境課環境係（内線253）
No.2

特定外来生物とは、法律に指定され、栽培や生きたままでの運搬などが禁止されています。

▽日本の生態系に悪影響①

アレチウリ

原産地は北アメリカで、日本へは輸入された穀物に混じって渡来したものと考えられています。

キュウリやスイカなど他のウリ科の植物と同様に長いツルを伸ばします。ツルは、長いものでは10m以上にもなります。この長いツルで他の植物に覆いかぶさり、その植物の成長を妨げるので、原産地でも「害草」として知られています。

アレチウリは、葉や茎などに細かいトゲをたくさんつけていますが、特に実には硬いトゲをつけます。

▽一生

5月頃から10月頃まで芽生える時期があります。花は、8月下旬頃から咲き始め、10月ごろまで続きます。9月下旬には果実が熟し始めます。1つの果実の中には、種子が1

個入っています。

一年生の植物なので冬には枯れてしましますが、アレチウリのツルは丈夫で、枯れてもからみ合ったまま残ります。

早い時期の個体は、5,000個以上の種を付けることが報告されており、このうちの約7割が発芽すると考えられています。



アレチウリ

▽日本の生態系に悪影響②

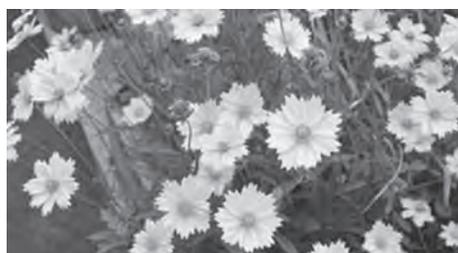
オオキンケイギク

黄色い花を咲かせる北アメリカ原産の多年草で繁殖力が非常に強く、在来種の草花などに重大な影響を及ぼす特定外来植物である黄色いオオキンケイギクが5月頃から、7月頃にかけて各所で目立ち始めます。

近年は急速に生息している地域が増えているように思えます。生えているのは、国道、県道、村道、個人

宅、公園、川岸、畑脇など様々です。

オオキンケイギクが順次花を咲かせ大量の種を周りに振り撒くまでの数ヶ月しか駆除のチャンスがありません。



オオキンケイギク

▽駆除方法

抜除去後、乾燥させて燃えるごみで出すことができます。また村に連絡いただければ回収にお伺いします。駆除が1年遅れるたびにその後の駆除がより困難になります。今すぐの行動がありません。

抜き取り

↓労力は要るが、効果は確実。

刈り取り

↓効率は高い。刈り残しができる可能性あり。根を抜かないと次の年も生えてくるため、継続が必要。

除草剤の使用

↓根まで枯死可能。効率は高い。環境への影響に配慮が必要

何よりも大切なことは、特定外来生物について周知する必要があります。

公民館や自治体やPTAなどを巻き込む方法もあるかもしれません。

県から「外来種対策ハンドブック」が公表されているので、県内に生息する外来種やその対処方法を知りたい際には、ぜひ参考にしてみてください。

長野県公式ホームページで「外来種」で検索してください。

URL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/gairai/gairai-kennai.html>

ごみの分別 出す前

必ず確認をお願いします。

収集できないごみが
増えています

▽ゴミを出す時間は、

当日の午前6時～8時

* 獣等に荒らされる被害が多数寄せられています。時間厳守。

▽名前（電話番号）を書くこと

▽出せるゴミの再確認を



納めよう
自分の生活支える税

■ 出納室 税務係 (内線241・242・244・245)

村税等の納期限

村税等の今期の納期限は、

7月31日(木)です。

固定資産税	2期
国民健康保険税	3期
介護保険料	3期
後期高齢者医療保険料	1期

納付書で納めていただく方は、納期限までに役場および各振興室、またはコンビニ・金融機関等でお支払ください。

今月の口座振替日は

7月25日(金)です。

□座振替の依頼をいただいている方は、□座振替日の前日までに預金残高を確認し、残高不足にならないようお願いいたします。

税理士による無料相談

税理士による無料相談を次の日程で実施します。ぜひ、ご利用ください。

▽日時 8月28日(木) 午前9時～

一組1時間以内の相談となります

※都合により日程が変更となる場合がございますのでご了承ください。

▽場所 役場1階相談室

▽相談料 無料

▽対象者 村民 ※先着7名。

▽申込み

役場窓口に申込書がありますので、必要事項を記入し、8月25日(月)までに提出してください。

▽相談例

- ・相続税や贈与税について
- ・確定申告について

など



マイナンバーカードを利用して証明書が取得できます

住民票の写しなどがマイナンバーカードを利用して、役場本庁舎(正面玄関)のキオスク端末や全国のコンビニエンスストア等で取得できます。窓口で取得するより50円安い料金で利用できますので是非ご利用ください。

1 取扱証明書・手数料

取扱証明書	手数料 (1通あたり)
住民票の写し(全部・一部) 印鑑登録証明書 戸籍の附票の写し 所得課税扶養証明書	250円
戸籍全部事項証明書(謄本) 戸籍個人事項証明書(抄本)	400円

※利用するためには、マイナンバーカードが必要です。

2 利用できる時間帯 (12/29~1/3を除く)

役場本庁舎キオスク端末

月曜日～金曜日

8:30～20:00

土、日、祝日

8:30～17:00

コンビニエンスストア等

月曜日～金曜日

土、日、祝日

6:30～23:00

■ 民生課 マイナンバーカード担当 (内線226)

令和7年
7月号地域おこし
協力隊新聞阿智村産業振興公社
熊谷 萌

建物の外に出るのがなんだか嫌になってしまふ暑さですね。いかがお過ごしでしょうか。

私は日々の暑さに対して心身が追いつかず、毎日新鮮な気持ちで夏の暑さに打ちのめされています。

そんな事言っても何もできないので、微々たる抵抗のつもりで毎日のようにポッキンアイスを買っています。明日はなんの味にしようかなんて迷っているうちに、いつの間にか日々の楽しみになってしまいました。こんな事もなんだか夏らしいなあって思います。もし、おすすめのアイスや暑さ対策グッズがあれば教えてください！よろしくお願いたします！

本格的に夏まっさかりとなったこの頃は、きゅうりやトマトを筆頭に色とりどりの野菜が続々と公社に出荷されてきます。どの野菜もツヤツヤでみずみずしく、きれいに育っていて、こころなしか自信と活気に満ち溢れているように見えます。とても可愛いです。ですが、そんな悠長なことを考えている間も続々と農家さんが野菜を届けてくれるので他の作業の邪魔にならないように、受け入れ場で働く公社の職員さんの横をバタバタとすり抜けて今日も野菜の振り分け作業を丁寧にも素早くできるよりに頑張りたいと思います。

協力隊として阿智村に来て阿智村産業振興公社さんにお世話になるようになってから2年と半年が過ぎました。協力隊として様々な経験をさせていただいた事もあり、内容がとて濃く、あつという間にすぎたように感じます。1年目のときに目指していた3年後の自分の姿にはまだほど遠い所ばかりですが、まだ半年あるので「ぎゅっ」とやりたいことをやって後悔のない卒業を迎えられたいななんて思います。

建設農林課
小田 智

阿智村の皆様、こんにちは。今回は、ジビエに関する取り組みについて、準備をすすめている鹿肉ジャーキーのペットフード事業（以下「ジャーキー事業」といいます）について、ご紹介いたします。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、阿智村のジビエ加工施設は、清内路地区から智里東地区へ移転するため、現在建設工事が行われています（8月末完成予定）。旧ジビエ加工施設には、電気乾燥機がありませんでしたので、移転を機に電気乾燥機などを導入して「ジャーキー事業」ができるかを検討しております。そこで「ジャーキー事業」を令和7年度「地域発 元気づくり支援金」に「有害鳥獣駆除で捕獲した鳥獣の未利用部位の有効活用事業」という事業名で応募して事業実施を目指していたところ、今般採択され「ジャーキー事業」を行えることになりました。

ペットフードの鹿肉ジャーキーは、既に色々な商品が市場には出回っており、差別化は難しいのですが、前回の協力隊新聞でお伝えした鹿肉の栄養素のひとつ「トリプトファン」の摂取は人だけでなく犬たちにも有用で、「トリプトファン」を適切に摂取することで、犬の精神面を安定させて、攻撃性が低下するなど、よい影響をもたらすとの論文がございましたので、犬たちの健康に資するものを丁寧に作って、阿智村の愛犬家の皆様にお届けすることを目標の一つにしております。今後も、ジャーキー事業の詳細、進捗状況は、随時お知らせして参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。





阿智村産業振興公社
山田正剛

先日、初めて地域の皆さんと草刈りに参加させていただきました。地域の一員として活動し、辻乃園さんでおいしい焼き肉をいただいて、楽しい時間を過ごし、改めて「阿智村に住んでいる」と実感することができました。下郷の皆さま、ありがとうございました。

農業研修では、りんごの摘果作業を体験しました。その際に話題になったのが、りんごの皮にできる「やぶ」です。やぶは、品質や味には全く影響がありません。皮をむいてしまえば、さびのないりんごとの違いはないのですが、見た目が良くないという理由で価値が下げられ、規格外品として扱われてしまう。こういった農産物の理解が広がり、規格が見直されたらいいなと思いました。

最近、きゅうりの栽培に注力しています。ぐんぐんと、勢いよく成長するきゅうりは、縦横無尽にあち

こちへ伸びていきます。そのため管理作業が欠かせません。朝夕の収穫、整枝、誘引、摘葉などに取り組んでいるのですが、いつの間にかジャンブル状態になったり、収穫で見落とされたきゅうりが巨大化していたり。つと、毎日、悪戦苦闘しながら取り組んでいます。これから、しっかりと管理できるように、頑張っていきます！



阿智村産業振興公社
松浦未洋

2025年の夏は例年に比べて猛暑とのこと。もう例年通りの猛暑といたほうが良いような気がします。皆様におかれましては熱中症対策は万全でしょうか。十分お気を付けてください。

さて、私は4月から研修をはじめ、農機具などの基本的な使用方法や圃場について、トマト、キュウリ、パプリカなどの栽培方法を学んでいます。何もかもが初めての体験で、毎日楽しく学ばせてもらっています。刈払い機で草を刈るのもビビりながら、トラクターや管理機もまっすぐ進ませることもなかなか難しいと苦戦しています。それぞれの作物の栽培方法を学んでいます。植えるところから、誘引、余分な葉や脇芽を摘むことなど一つ一つ丁寧に扱うことを学んでいます。

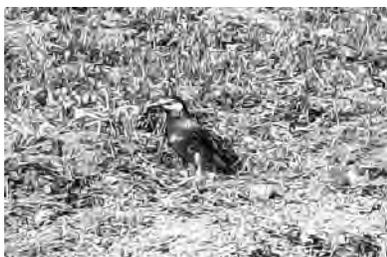
前職では学校給食にも携わっておりましたので、食の大切さなど食育の一端を担っておりましたが、いまさらながらこのように丁寧に野菜が

作られていることに、改めて感心するとともに、これまで生産者への感謝が足りなかったとひしひしと感じています。多くの人に届けられるような作物を作るために、しっかりと学んでいきたいと思っています。

☆昔から自然観察が好きで、山歩きをしながら、草木や昆虫の観察やバードウォッチングを楽しんでいました。

トラクターなどで圃場を耕すと、ムクドリやハクセキレイが後をついてきて掘り起こされる虫やミミズをついばんでいます。作業をしているときは人間も危害を加えることがないと学習しているのでしょうか。これほど近くでムクドリを観察できたことがありません。

家でも、朝にホオジロのさえずりや、子育てに奮闘中のイワツバメの元気な声を聴いてほっこりしています。鳥や虫たちとずいぶん近くなっただなと日々の生活を楽しくしています。



圃場で餌をついばむムクドリ

昼神温泉夏まつり2025 開催

昼神温泉朝市広場にて「昼神温泉夏まつり2025」を開催いたします！
打ち上げ花火や盆踊り、抽選会、縁日などを開催予定です。
お天気の良い日は星空観賞会も開催します。
お近くの皆様もぜひお気軽にご参加ください。

■日程

2025年8月12日(火)～8月16日(土) 小雨決行

■時間

19:00～21:30 (打ち上げ花火は20:50～、5分間ほど実施)

■会場

昼神温泉朝市広場

■主催

昼神温泉夏まつり実行委員会



伍和の「りんごワイン」 販売中！

伍和のりんごで作った「りんごワイン」、第一弾の「おとめ座」と「オリオン座」をテーマとしたワインを販売中です。

専用のオリジナルギフト袋が付属されているため、お土産やプレゼントにもおすすめです。

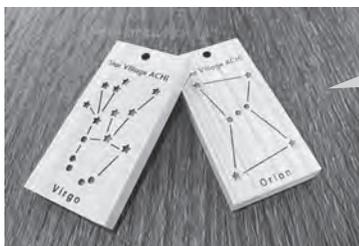
初回限定で阿智村の間伐材を使用したオリジナル星座キーホルダー付きです。

販売店舗は観光拠点施設 ACHI BASE と昼神キヤスクの2箇所となります。

※順次販売店舗を拡大予定

販売価格：1,950円(税込)

内容量：500ml



初回限定
オリジナル
星座キーホルダー

【☆おとめ座☆】

豊穡の女神であるデーメーテルをイメージしたワインで、リンゴの品種は「シナノスイート」で作っています。

アルコール度数：6%
Brix(糖度)：10度
味わい：極甘口

【☆オリオン座☆】

オリオン座「ORION」はギリシア神話に登場する巨人の狩人をイメージしたワインで、りんごの品種は「ふじ」で作っています。

アルコール度数：8%
Brix(糖度)：8度
味わい：辛口



★こんにちは、浪合パークです★

7月号



〈8月の星空〉

星空案内人 川手 俊美

★8月15日 20時の星空



ステラナビゲータ 12 にて制作

= 8月の星暦 =

- 1日(金) D 上弦
- 7日(木) 二十四節気「立秋」
- 9日(土) O 満月
- 12日(火) 朝方、金星と土星が接近
- 13日(水) 5時ペルセウス座流星群極大
(1時間に40個くらい)
- 16日(土) D 下弦
- 17日(日) はくちょう座κ流星群極大
- 19日(火) 水星が西方最大離角
- 19日(火) ~ 21日(木)
明けの空で月・水星・金星・火星が並び
- 23日(土) 二十四節気「処暑」
● 新月
- 29日(金) 伝統的七夕
- 31日(日) 二百十日
D 上弦

= 8月の星空の楽しみ =

ふと見上げると、夏の空高く明るい“1等星”が輝きます。こも座のベガ、わし座のアルタイル、そしてはくちょう座のデネブ。これを結んで「夏の三角形」になりますが、ここは天の川の通り道です。七夕伝説は、天の川を挟んで“兩岸にいる織姫と彦星”の物語。ベガとアルタイルが織姫・彦星として語られた星です。では、はくちょう座はどんな姿でしょう。「北十字」とも呼ばれる十字架にも似た星の並びは、織姫（ベガ）と彦星（アルタイル）の間に向かって飛んでいるはくちょうの姿に見えます。夜空では、“かささぎ”ではなく、はくちょうが二人の再開の橋渡し役をしているようにも感じられます。

さて、今年の「伝統的七夕」（旧暦七夕）は、なんと8月29日です！この夜に、天の川と織姫、彦星はどんなふうに見えるでしょう。昔の人達が味わった「七夕」を、あなたも楽しんでみませんか…。

8月といえば「ペルセウス座流星群」。毎年、12月のふたご座流星群と並んでたくさんの流れ星を見せてくれますが、今年は20時50分に満月過ぎの月が東から上がって明るく輝きます。それでも極大となる13日5時に向かって1時間に30~50の流星が見られそうです。夜明けまでの星空と共に楽しみましょう。

19~21日の夜明け前、東天に輝く水星・金星・木星のそばを細い月が通り過ぎ、美しい風景でしょう。

★★ お知らせ ★★ 浪合パークでは、阿智村民の皆様は星空観賞会の入場料金が無料です。地元住民の皆様にも、阿智村浪合の星空の良さを知っていただきたいとの思いです。どうぞ、お気軽にお越しください。なお、定員120名としています。入場料金はいただきませんが、人数把握のため受付での入場申込みは必要です。その際、免許証等、住所のわかるもののご提示をお願いいたします。望遠鏡・双眼鏡のレンタル(有料)も行っております。

☎ 浪合パーク TEL 0265-48-8555 (18:00 ~ 24:00)



いきいき健康長寿



～集団健診のお知らせ～

体重のこと、血圧のこと、血液のこと・・・健診は自分の体を数字で確認できる大切な機会です。去年の自分と今の自分を比較してみましょう。そこから5年後、10年後の自分が見えてきます。

● 集団健診日程（特定健診・一般健診・後期高齢者健診）

日にち	健診会場	受付時間
7月28日（月）	保健センター	8：00～10：30
7月30日（水）		
7月31日（木）		
8月1日（金）		
8月2日（土）		
R8年2月4日（水）		

○5月の「村の集団健診申込票」において集団健診・前立腺がん検診・女性デーパック健診を申し込まれた方に、受診票をお送りしました。

○健診の申し込みは随時受け付けています。保健センターまでお申し込みください。

● 肝炎検査・前立腺がん検査について

対象の年齢の皆さんに、申し込みの有無に関わらず、検診のお知らせをご案内しています。

この機会にぜひ、受診してください。

検査を希望されない方は通知を破棄してください。（保健センターへの連絡は不要です）

● 国民健康保険加入、後期高齢者医療保険加入の方に人間ドック、個別健診に補助があります

1. 人間ドックの補助

検査料の7割相当額まで、上限は3万円です（任意で追加された検査料は除きます）

2. 病院で個別健診を受診できます。

①受診方法

病院に直接お申し込みください。受診の際には健康診査受診券をご持参ください。

健康診査受診券は保健センターにお申し込みください。

②受診料

国民健康保険加入者：1,000円 後期高齢者医療保険加入者：無料

☞保健センターは皆さんの心と体の相談窓口です☞

「心配なことがあって眠れない。」「相談したいけれど身内には言えない。」など、お一人で悩みを抱え込まず、保健センター保健師までご相談ください。 **電話番号：0265-45-1230（直通）**

地域回想法実践講座

回想法は思い出を語り合うことを通して、過去を捉え直し、脳を活性化し、参加者同士の絆を深め、人生を豊かにすることを目指します。

この講座では、回想法の体験とともに、その基本的な考え方と手法を講義と演習を通して学びます。



日時：令和7年8月30日（土） 9：30～15：30

9月13日（土） 9：30～16：30

※途中昼休憩が1時間あります

会場：阿智村中央公民館ホール

講師：日本福祉大学健康科学部 助教 来島修志氏

定員：15名 定員になり次第、締め切ります

受講料：2,200円（修了後、認定証が交付されます）

持ち物：水分、筆記用具、必要な方は昼食をご持参ください

その他：本講座は2日間の受講が原則です

申込み：阿智村地域包括支援センター ☎ 45-1140

共催：回想法で地域を元気にしまいか（村づくり委員会）

阿智村社会福祉協議会、阿智村地域包括支援センター



6/12

自衛官募集相談員を 連名委嘱しました

令和7年6月12日、阿智村の相談員として、熊谷浩治さん（智里西・継続）と齊藤亜由美さん（駒場・新規）に自衛隊長野地方協力本部飯田出張所長と共に委嘱状をお渡ししました。任期は令和9年3月までの2年間です。



6/19

耐水化工事を 行っています

ハザードマップで浸水想定区域に位置している会地浄化センターでは、浸水時の場内への水の浸入を防ぐ為に工事を行っています。6月に縦横約2m、高さはなんと5m超の細長い「柵」が完成しました。ここにゲートを設置し、管路からの逆流を防ぎます。



村では、「災害に強い村」にするための、様々な工事を行っています。ご理解、ご協力をお願いします。

図書館からの おしらせ



物文学・児童文学を生み出す。2025年は生誕120年。
▽対象 小学校高学年くらゐ〜一般

▽学習会 「なぜ勉強するのか？」児童文学作家・棕鳩十からのメッセージ
▽日時 8月1日(金) 午後1時半〜
▽会場 阿智村中央公民館
▽講師 菅沼利光さん（前・喬木村棕鳩十記念館・図書館長）

▽内容

「なぜ勉強するのか？」と聞かれたら、何と答えますか？若き日の棕鳩十の体験や読書をひも解くなかで、棕鳩十ならこの「問い」にどう答えるかを考えます。また、棕鳩十と共通の体験をもつ写真家・星野道夫についてのお話もあります。

【棕鳩十プロフィール】

（1905〜1987年）長野県喬木村生まれ。小学校の国語教科書にも採用されている「大造じいさんとガン」をはじめ、数々の優れた動

阿智村立図書館
電話(45)1005

なつすみ!

星空★としよかん

開催日時：8月2日(土)～8月7日(木)
(休館：月曜)

- ★手作りプラネタリウム
- ★星のガラポン



※期間中、本を借りたら1人1日1回ガラポンができます。空くじなしです！



○村営住宅の入居者募集 (応募締切8月10日、入居可能日9月1日～9月30日)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
中の瀬団地	17,500円	1DK	浪合	単身向け	1戸
宮の原団地	12,000円	3DK	浪合	世帯向け	1戸
上町団地	21,000円	3LDK	浪合	世帯向け	1戸
向団地	23,000円	3LDK	浪合	世帯向け	1戸
中下町住宅	28,000円	2LDK	浪合	子どもを育てようとする方 (子どもが中学校卒業するまで)	1戸
桜住宅	10,000円	2K	清内路	単身向け	1戸
アラヤ宅 第2住宅	16,000円	3DK	清内路	世帯向け	1戸

今月の
お知らせ



星乃ももか
阿智家族

星乃ももか

阿智家族の
イメージキャラクター

☒ 協働活動推進課 定住促進係 (内線 513)

定住促進のための

新增改築等支援金

定住を目的に住宅の新增改築、住宅用地の取得及び中古住宅の取得をされる方にご活用いただける支援制度です。着工・取得前に、ご相談ください。

若者定住支援金 (40歳までの方)

①住宅の新增改築

【補助率】 1/10

【限度額】 新築 200万円

増改築 100万円

②住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】 1/3

【限度額】 100万円

集落定住支援金(41～50歳までの方)

※高齢化率が40%以上の集落の方は年齢制限なし

①住宅の新增改築

【補助率】 1/10

【限度額】 新築 100万円

増改築 50万円

②住宅用地・中古住宅の取得

【補助率】 1/3

【限度額】 70万円

村内事業者の請負・施工や、高齢化率が40%以上の集落への新築へ限度額を増額できる場合があります。

空き家のご相談

お受けしています

空き家の片付けで困ることって何でしょう。まず、何から手を付けたらいいのか分からなかったり、見積りをとったら思いがけず費用がかかってしまう事が多かったり。片付けを始めると悩み事が色々出てくるのではないのでしょうか。

阿智村では地域によって空き家の会があったり、集落支援員さんが片付けを手伝ってくれたり相談できるところがあるのをご存じでしょうか? 一人で一から始めるのはとても大きな労力と時間がかかってしまいますが、一度相談してみるのも良いと思います。先ずはご家族でどのようにしていきたいのかを確認することも大切です。ご家族の中でも片付けたい、賃貸したい、解体したい等、様々な意見が出てくると思います。ご家族皆さんが同じ方向で進んでいけると上手いくくのではないのでしょうか。

阿智村では、利活用が可能な物件であれば前回ご紹介した空き家バンクへの登録や、利活用には向かなくても解体の補助金もあるので一度お気軽にご相談ください。



子育てカレンダー

令和7年 8月
(2025年)

☎ こども家庭センター ☎ 0265-45-1232

日	月	火	水	木	金	土
					1 ★ 特定健診 ◇出張広場	2 特定健診
3	4 ☆★	5 ☆ ◎3歳児健診	6 ★ ◎ひよっこ	7 ☆★	8 ☆★	9 夏休み わくわく 料理教室
10 人形劇 (公民館)	11 山の日	12 ☆★ 大掃除	13 ☆	14 ☆	15 ☆	16
17	18 ☆★	19 ☆ ◎ことばの相談	20 ☆★	21 ☆★	22 ★ ◎すくすく広場	23
24	25 ☆★	26 ☆ ◎乳児健診	27 ☆★ うきうき	28 ☆★ ◎さくらんぼ・ つぼみ教室	29 ☆★ まめっこ	30
31						

こども広場開所日☆：午前9時半～12時 ★：午後1時～3時 ◇：出張広場 午前9時半～12時 ◎：対象のお子さんと家族の方のみの参加利用となります。

都合により日程が急に変更になる場合があります。ご承知おきください。



夏の子どもの事故を防ごう!

～大切な命を守るためにできること～

川は楽しい遊び場ですが、一歩間違えると命にかかわる危険な場所です

子どもだけで川に近づけさせない、子どもから目を離さない、ライフジャケットを着用する。

以上の事に気を付けて川遊び、水遊び等安全に楽しく遊びましょう。



子どもの車内放置は危険です。絶対にやめましょう!

「寝ているから」「ちょっとだけ」「忘れた」等、子どもを車内に置き去りにするのは季節や時間に関係なく、命に危険がおよびます。特に夏の車内は45℃～55℃にもなり、ほんの数分でも熱中症のリスクが occurs。

大人が気を付けて子どもたちの大切な命を守りましょう。



特定非営利活動(NPO)法人

チャレンジゆうAchi通信

令和7年8月1日～8月31日のスケジュール予定



No.191

日	月	火	水	木	金	土
学校の夏休みやお盆のため、教室・講座がお休みになったり、開催日を変更したりすることがあります。ご確認ください。					1 空手 バスケットボール 阿智中クラブ (野球・卓球)	2 ミニバス 踊ってみまいかフラダンス 太極拳・八極拳
3	4 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	5 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ (野球・サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	6 バドミントン④ 健康マージャン⑧ 木賊狂言教室 阿智中クラブ(卓球)	7 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	8 チャレンジ フェスティバル 空手 バスケットボール 阿智中クラブ (野球・卓球)	9 ミニバス 太極拳・八極拳
10 ソバ打ち 	11 山の日(祝日)	12 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ (野球・サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽) 中国語教室	13 阿智中クラブ (卓球)	14 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	15 空手 バスケットボール 阿智中クラブ (野球・卓球)	16 ミニバス 踊ってみまいかフラダンス 太極拳・八極拳
17 能楽教室 ～謡曲(謡)～	18 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	19 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ (野球・サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	20 バドミントン⑤ 健康マージャン⑨ 生け花 グラウンドゴルフ教室 木賊狂言教室 阿智中クラブ(卓球)	21 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	22 空手 バスケットボール 阿智中クラブ (野球・卓球)	23 ミニバス 太極拳・八極拳
24	25 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	26 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ (野球・サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽) 中国語教室	27 バドミントン⑥ 絵画教室 子ども絵画教室⑧ 阿智中クラブ(卓球)	28 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	29 空手 バスケットボール 阿智中クラブ (野球・卓球)	30 ミニバス 太極拳・八極拳
31						

8月のインフォメーション

チャレンジフェスティバル

中学校体育館を会場に、いろいろなスポーツが体験できる「チャレンジフェスティバル」を開催します。お友だちを誘ってご参加ください。

- ① 日時 8月8日(金) 9時00分～12時00分
- ② 会場 阿智中学校 体育館
- ③ 対象 小中学生 どなたでも 保護者見学可
- ④ 参加費 500円 保険代など 当日集金
- ⑤ 内容 (1) アイスブレーキング
龍谷大学スタッフの皆さんによる
(2) スポーツ体験コーナー
7つのブースから選んで体験します
- ⑥ 持ち物 飲み物 タオル 体育館シューズ
- ⑦ 送迎 自宅近くから、車で送迎します
- ⑧ 申込み **メ切 7月31日(木)**

学校に提出または中央公民館に、持参・電話・FAXをお願いします
※活動の中で「夢のつばさ」の皆さんとの交流もあります



グラウンドゴルフ教室

- ① 日時 8月20日(水) 9:00～11:30
- ② 会場 運動公園グラウンドわいWai・ドーム
※雨天時はドームのみ
- ③ 対象 会員・一般 どなたでも
- ④ 参加費 無料
夏休み中、小中学生・親子での参加も歓迎

ランニング講習会

- ① 日時 9月1日(月) 19:30～21:00
- ② 場所 阿智中学校 体育館
- ③ 対象 会員・一般 どなたでも
- ④ 指導者 園原 健弘さん
明治大学体育会競走部(陸上競技部) 監督
- ⑤ 参加費 無料
- ⑥ 持ち物 タオル 飲み物 体育館シューズ
- ⑦ 申込み **メ切 8月29日(金)**
チャレンジゆうAchi事務局まで
当日直接参加も可能です



●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎0265-43-2061 FAX.0265-43-2350
受付時間 10:00～12:00 13:30～18:00 (土日祝祭日を除く)

今年もアツイ夏

年 金太郎



阿智の夏祭り
7月26日(土)
昼神温泉夏祭り
8月12日(火)～
8月16日(土)
浪合夏祭り
8月14日(木)



温泉郷の拡大

前村長 岡庭一雄氏

シリーズ 昼神温泉今昔物語 その八

当時の温泉郷は遊興型が主流であった中、昼神温泉は健全保養型を目指していましたが、女性の接待を目論んだ暴力団の進出が取りざたされることになり、これを心配した役場職員組合が呼びかけて、湯田中や上山田の関係者を招いて学習会を行い「風俗営業」の規制条例制定を進めることになりました。そして、昭和63年1月に自主規制も含んだ「昼神温泉地の環境保全条例」が制定され現在に至っています。

温泉権を取得していた原建設株が独自に温泉掘削を計画しましたが、昼神部落内については許可できないということで、かねて押出地区(伏谷部落内)から要望もあつた押出地区での掘削が行われ昭和62年6月に温泉湧出に成功しました。

同一温泉郷内で温泉権者が異なることで、一体的な発展ができなくなることを心配し、独自の開発を計画していた原建設(株)から湧出量280ℓ/分全量を購入することで村が分湯権を取得することにしました。これにより、平成3年までに、押出地区に5軒の旅館が建設されました。

そして、国民年金センター誘致も行われ、27軒、2,850人収容の温泉地となったのです。

